

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【公表番号】特表2016-530743(P2016-530743A)

【公表日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2016-057

【出願番号】特願2016-514990(P2016-514990)

【国際特許分類】

H 04 W	12/06	(2009.01)
H 04 W	64/00	(2009.01)
G 01 S	5/02	(2010.01)
H 04 L	9/08	(2006.01)
H 04 L	9/32	(2006.01)
G 09 C	1/00	(2006.01)

【F I】

H 04 W	12/06	
H 04 W	64/00	
G 01 S	5/02	Z
H 04 L	9/00	6 0 1 B
H 04 L	9/00	6 7 5 A
G 09 C	1/00	6 4 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動局において、

前記移動局内にプロビジョニングされた測位エンジンを認証するためにロケーションサーバと1つまたは複数のメッセージを交換することと、ここにおいて、前記測位エンジンは、前記移動局の測位をサポートすることに専用のものである前記移動局の構成要素である、

前記測位エンジンの認証に基づいて、保護された測位支援データ(PPAD)を受信することと、ここにおいて、前記PPADは、

(i) PPADをセキュアな形に保ち、アプリケーションおよび/またはユーザにPPADを提供したり、PPADにアクセス可能にしたりしないこと、

(ii) 前記PPADを使用して近くのアクセスポイントロケーションによって近似されたUEロケーションの形態でアプリケーションにPPADを間接的に提供しないこと、

(iii) アプリケーションおよび/またはユーザがそれにアクセスすることができないように、セキュアなメモリ中にPPADを保つこと、

(iv) 前記移動局がベニューを離れた後、一部または全部のPPADを破棄すること、または、

(v) それらの何らかの組合せ、  
によって保護される、

前記認証された測位エンジンに前記P P A Dを与えることと  
を備える方法。

【請求項 2】

前記1つまたは複数のメッセージのうちの少なくとも1つが、前記測位エンジンのプロバイダを認証することに、少なくとも部分的に、よって前記測位エンジンを認証するよう構成され、ここにおいて、前記プロバイダは、前記測位エンジンのメーカーである、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

移動局において使用するための装置であって、

前記移動局内にプロビジョニングされた測位エンジンを認証するためにロケーションサーバと1つまたは複数のメッセージを交換するための手段と、ここにおいて、前記測位エンジンは、前記移動局の測位をサポートすることに専用のものである前記移動局の構成要素である、

前記測位エンジンの認証に基づいて、保護された測位支援(P P A D)データを受信するための手段と、ここにおいて、前記P P A Dは、

(i) P P A Dをセキュアな形に保ち、アプリケーションおよび/またはユーザにP P A Dを提供したり、P P A Dにアクセス可能にしたりしないこと、

(ii) 前記P P A Dを使用して近くのアクセスポイントロケーションによって近似されたUEロケーションの形態でアプリケーションにP P A Dを間接的に提供しないこと、

(iii) アプリケーションおよび/またはユーザがそれにアクセスすることができないように、セキュアなメモリ中にP P A Dを保つこと、

(iv) 前記移動局がベニューを離れた後、一部または全部のP P A Dを破棄すること、または、

(v) それらの何らかの組合せ、

によって保護される、

前記認証された測位エンジンに前記保護された測位支援データを与えるための手段と  
を備える装置。

【請求項 4】

ロケーションサーバにおいて、

移動局内にプロビジョニングされた測位エンジンを認証するために前記移動局と1つまたは複数のメッセージを交換することと、ここにおいて、前記測位エンジンは、前記移動局の測位をサポートすることに専用のものである前記移動局の構成要素である、

前記測位エンジンの認証に基づいて、前記移動局が前記測位エンジンのために保護された測位支援データ(P P A D)を取得することを可能にすることと、ここにおいて、前記P P A Dは、

(i) P P A Dをセキュアな形に保ち、アプリケーションおよび/またはユーザにP P A Dを提供したり、P P A Dにアクセス可能にしたりしないこと、

(ii) 前記P P A Dを使用して近くのアクセスポイントロケーションによって近似されたUEロケーションの形態でアプリケーションにP P A Dを間接的に提供しないこと、

(iii) アプリケーションおよび/またはユーザがそれにアクセスすることができないように、セキュアなメモリ中にP P A Dを保つこと、

(iv) 前記移動局がベニューを離れた後、一部または全部のP P A Dを破棄すること、または、

(v) それらの何らかの組合せ、

によって保護される、

を備える方法。

【請求項 5】

前記1つまたは複数のメッセージのうちの少なくとも1つが、前記測位エンジンのプロ

バイダを認証することを行うように構成されることに、少なくとも部分的に、よって前記測位エンジンを認証するように構成され、ここにおいて、前記プロバイダは、前記測位エンジンのメーカーである、請求項4に記載の方法。

#### 【請求項6】

前記保護された測位支援データが、非モバイル送信デバイスのロケーションを示し、前記非モバイル送信デバイスが、ワイヤレスワイドエリアネットワーク(WWAN)アクセスポイント(AP)、ワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)AP、ワイヤレスパーソナルエリアネットワークWPAN)AP、Wi-Fi AP、Bluetooth AP、またはフェムトセルのうちの少なくとも1つを備える、請求項1または請求項4に記載の方法。

#### 【請求項7】

前記保護された測位支援データが、複数の異なる信用レベルから選択される信用レベルに対応し、ここにおいて、異なる信用レベルは、前記保護された測位支援データ内の異なるタイプのデータに対応し、信用の前記レベルは、特定の測位エンジンによって受信されるべき前記保護された測位支援データを決定する、請求項1または請求項4に記載の方法。

#### 【請求項8】

ロケーションサーバにおいて使用するための装置であって、移動局内にプロビジョニングされた測位エンジンを認証するために前記移動局と1つまたは複数のメッセージを交換するための手段と、ここにおいて、前記測位エンジンは、前記移動局の測位をサポートすることに専用のものである前記移動局の構成要素である、

前記測位エンジンの認証に基づいて、前記移動局が前記測位エンジンのために保護された測位支援データ(PPAD)を取得することを可能にするための手段と、ここにおいて、前記PPADは、

(i) PPADをセキュアな形に保ち、アプリケーションおよび/またはユーザにPPADを提供したり、PPADにアクセス可能にしたりしないこと、

(ii) 前記PPADを使用して近くのアクセスポイントロケーションによって近似されたUEロケーションの形態でアプリケーションにPPADを間接的に提供しないこと、

(iii) アプリケーションおよび/またはユーザがそれにアクセスすることができないように、セキュアなメモリ中にPPADを保つこと、

(iv) 前記移動局がベニューを離れた後、一部または全部のPPADを破棄すること、または、

(v) それらの何らかの組合せ、  
によって保護される、  
を備える装置。

#### 【請求項9】

ロケーションサーバと1つまたは複数のメッセージを交換することは、前記ロケーションサーバのプロバイダと前記移動局内にプロビジョニングされた測位エンジンのプロバイダとの間の関係を認証することをさらに備え、ここで、前記ロケーションサーバの前記プロバイダと前記測位エンジンの前記プロバイダとの間の関係を認証することは、前記ロケーションサーバの前記プロバイダと前記測位エンジンの前記プロバイダとの間に、保護された測位関連情報の交換を可能にする取引関係が存在することを検証することを備え、測位エンジンの前記プロバイダは、前記移動局の前記プロバイダとは異なり、プロバイダは、前記測位エンジンおよび前記ロケーションサーバのメーカーである、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項10】

ロケーションサーバと1つまたは複数のメッセージを交換するための前記手段はさらに、前記ロケーションサーバのプロバイダと前記移動局内にプロビジョニングされた測位エンジンのプロバイダとの間の関係を認証し、ここで、前記ロケーションサーバの前記プロ

バイダと前記測位エンジンの前記プロバイダとの間の関係を認証することは、前記ロケーションサーバの前記プロバイダと前記測位エンジンの前記プロバイダとの間に、保護された測位関連情報の交換を可能にする取引関係が存在することを検証することを備え、測位エンジンの前記プロバイダは、前記移動局の前記プロバイダとは異なり、プロバイダは、前記測位エンジンおよび前記ロケーションサーバのメーカーである、

請求項 3 に記載の装置。

**【請求項 1 1】**

移動局と 1 つまたは複数のメッセージを交換することは、前記ロケーションサーバのプロバイダと前記移動局内にプロビジョニングされた測位エンジンのプロバイダとの間の関係を認証することをさらに備え、ここで、前記ロケーションサーバの前記プロバイダと前記測位エンジンの前記プロバイダとの間の関係を認証することは、前記ロケーションサーバの前記プロバイダと前記測位エンジンの前記プロバイダとの間に、保護された測位関連情報の交換を可能にする取引関係が存在することを検証することを備え、測位エンジンの前記プロバイダは、前記移動局の前記プロバイダとは異なり、プロバイダは、前記測位エンジンおよび前記ロケーションサーバのメーカーである、

請求項 4 に記載の方法。

**【請求項 1 2】**

前記 1 つまたは複数のメッセージのうちの少なくとも 1 つが、前記測位エンジンの前記プロバイダの識別情報、前記ロケーションサーバの前記プロバイダの識別情報、またはそれらの組合せを認証するように構成された、請求項 9 または請求項 1 1 に記載の方法。

**【請求項 1 3】**

前記 1 つまたは複数のメッセージのうちの少なくとも 1 つが、認証要求、認証応答、または信用関係のうちの少なくとも 1 つを示す、請求項 1、請求項 4、請求項 9 または請求項 1 1 に記載の方法。

**【請求項 1 4】**

移動局と 1 つまたは複数のメッセージを交換するための前記手段はさらに、前記ロケーションサーバのプロバイダと前記移動局内にプロビジョニングされた測位エンジンのプロバイダとの間の関係を認証し、ここで、前記ロケーションサーバの前記プロバイダと前記測位エンジンの前記プロバイダとの間の関係を認証することは、前記ロケーションサーバの前記プロバイダと前記測位エンジンの前記プロバイダとの間に、保護された測位関連情報の交換を可能にする取引関係が存在することを検証することを備え、測位エンジンの前記プロバイダは、前記移動局の前記プロバイダとは異なり、プロバイダは、前記測位エンジンおよび前記ロケーションサーバのメーカーである、

請求項 8 に記載の装置。

**【請求項 1 5】**

請求項 1、請求項 2、請求項 4 から請求項 7、請求項 9 または請求項 1 1 から請求項 1 3 のうちのいずれかに記載の方法を実行するためのコードを備える、処理ユニットによって実行可能なコンピュータ実装可能命令を記憶した非一時的コンピュータ可読媒体を備える物品。